

2022年度総会議事案

東京外国語大学留学生支援の会

(1) 2021年度事業報告・会計決算の承認

令和3年度事業報告(案)

(令和4年5月15日 幹事会)

新型コロナウイルスの感染拡大により社会活動が制限される中で、留学生等との接触を伴う事業は実施を取りやめ、留学生の生活困窮、留学継続の困難に対応した支援策を実施した。

A 生活支援事業

1 給付事業

(1) 新型コロナウイルス感染下での留学生の学び継続を支援する緊急給付金

1) 前期

支給者 私費研究留学生 5名、

給付金額 10万円、総支給額 50万円

① 事業の公示、呼びかけ、申請書の配布

6月23日

② 申請受付締め切り 7月6日、申請者 5名

③ 選考委員会による支給者 5名の決定

7月16日～22日

④ 支給決定者の受給手続きおよび面談

7月26日 連絡室

⑤ 支給者 5名の口座への給付金振り込み

7月26日～

2) 後期

支給者 21名（学部1名、大学院前期7名、大学院後期10名、研究生3名、うち育児中女性5名）、給付金額5万円、総支給額105万円

① 事業の公示、呼びかけ、申請書の配布 11月17日

② 申請受付締め切り 11月30日

申請者 38名

③ 選考委員会による支給者 21名の決定

12月1日～15日

④ 支給決定者の受給手続きおよび懇談

12月19日 連絡室

⑤ 支給者 21名の口座への給付金振り込み 12月24日完了

(2) 大学実施のフードパントリーへの協力参加

1) 当年度第2回フードパントリー

①日時 10月28日10:00～

②対象(参加)者 200名(うち留学生は1割程度)

③支援の会のブースを設置し、果物(リンゴとミカン)およびムスリム留学生に対するハラール食を手渡しし、学生への声かけ、留学生インタビューを行った。

④会員7名が協力した。

2) 当年第4回フードパントリー

①日時 2月22日10:00～

②対象(参加)者 100名(うち留学生は2割程度)

③支援の会のブースを設置し、会からのメッセージを付けた生活応援券(QUOカード1000円)を手渡し。アンケートを依頼する。

アンケート回答39名(うち留学生12名)

④会員4名が協力した。

(3) 留学生の生活状況に関する情報収集と謝礼

1) 「コロナの下での留学」小論文

11月24日に全留学生に告知し、12月14日の締め切りまでに11名の投稿があった。投稿者には「生活応援券」(QUOカード3000円)を配布した。

2) 生活調査アンケート

12月27日に告知し、1月17日の締め切りまでに65名からの回答があった。回答者全員に「生活応援券」(QUOカード3000円)を配布した。

(4) 生活用品などを廉価で提供するバザー

コロナ感染防止のため中止した。

(5) 学会発表旅費の助成金を支給

募集したが、交通費補助対象となる学会がないため申請者なし。

2 相談事業

連絡室を閉鎖したためほとんど行えなかったが、HPを通じて生活資金難を訴えた1名の学生に、10万円の特例貸し付けを行った。

B 友好親善事業

実施できず。

C 日本理解事業

日本語広場を対面(留学生子弟4名)、ZOOM(客員研究者配偶者1名)で実施した。

D 国際理解事業

実施できず。

E 広報その他の事業

1 「会報」を3回発行

第67号(令和3年6月) 第68号(同11月) 第69号(令和4年2月)

2 幹事会の開催

幹事会を開催して行事の企画・運営等を審議した。

3 会則・人事

2月幹事会で徐明煥会員が幹事に承認された。

令和3年度会計決算(案)

留学生支援の会 令和3年度一般会計収支決算 令和3年4月1日～令和4年3月31日(案)

《収入の部》

科目	項目	3年度予算額	3年度決算額	摘要
前年度繰越金		6,390,837	6,390,837	
会費	一般会員	1,728,000	2,835,000	3,000円×165名 6,000円×4名 12,000円×163名
	協賛会員	20,000	80,000	20,000円×4名
寄付	一般	200,000	1,331,000	
その他	バザー等	-	17,000	生活用品売上
	利息	5	4	受取利息
(今年度収入合計)		1,948,005	4,263,004	
収入の部合計(A)		8,338,842	10,653,841	

《支出の部》


科目	項目	3年度予算額	3年度決算額	摘要
活動費 (友好親善事業・ 相互理解事業)	国際交流行事共催費	-	-	伝統文化体験費・交流会費(大学との共催)
	史跡見学費	-	-	鎌倉見学
	日本文化見学費	200,000	-	歌舞伎見学・ふじの国ツアー
	日本先端技術見学費	100,000	-	先端技術工場見学
	日本文化体験費	50,000	14,464	華道・書道・茶道・日本語広場
	日本人学生との交流会	-	-	茶・菓子・昼食等
	その他の交流活動費	-	-	国際理解教育交流費・謝金
活動費 (生活支援事業)	緊急生活支援金	1,000,000	1,550,000	留学生の学び継続を支援する緊急給付金
	教育研究支援金	150,000	-	学会発表出席費補助金
	連絡室協力謝金	50,000	3,000	留学生連絡室協力謝金
	特別生活支援金	500,000	-	(上記緊急生活支援金に含める)
	会報原稿謝礼金	30,000	18,000	3000円×6名
	小論文募集費	-	33,000	生活応援券 3000円×11名
	生活調査費	-	195,000	生活応援券 3000円×65名
	支援協力活動費	-	189,320	大学フード/ベントリー協力
活動費 (広報普及事業)	通信費	350,000	342,312	会報発送費等(66号 67号 68号 69号)
	印刷費	300,000	339,075	会報印刷費等(66号 67号 68号 69号)
活動費(予備費)		450,000	-	
	活動費小計(a)	3,180,000	2,684,171	
運営費	消耗品費	30,000	1,320	プリンターインク代・コピー用紙代
	備品費	20,000	178,407	パソコン購入
	連絡室運営費	10,000	4,438	
	郵便振替手数料	50,000	65,542	
	その他	20,000	23,100	ホームページ運営費
	運営費小計(b)	130,000	272,807	
支出の部の合計(B)	(a)+(b)	3,310,000	2,956,978	
(当期収支差額)		-1,361,995	1,306,028	
次年度繰越金	(A)-(B)	5,028,842	7,696,863	

補足説明

1. 次年度繰越金7,696,863円は次年度以降(4,5,6,7年度)の会費4,005,000円を含む。
2. 予算外の「小論文募集費」「生活調査費」「支援協力活動費」の支出合計417,320円は活動費内他項目の剰余から流用した。
3. 緊急特別貸付金として100,000円の貸付と返還があった。貸付制度は次年度令和4年4月1日に発足し運用を開始する。

監査の結果、内容に相異なることを認めず。

令和4年5月30日

監事 川口健一 

(2)2022 年度事業計画案の承認

令和 4 年度事業計画(案)

(令和 4 年 5 月 15 日 幹事会)

新型コロナウイルス感染収束の見通しは不確実であるが、いわゆる with Corona に向けて社会的活動の制限が緩和されている状況を踏まえ、本年度の事業計画を以下のような原則で策定する。

- (1) コロナ感染下での留学生の生活難、留学継続の困難に対応した支援策は継続する。
- (2) 感染拡大の 2 年間中止してきた友好親善・相互理解事業を感染収束に応じて企画、実施する。
- (3) 状況の変化に対応して必要な変更、補足を行う。そのため予算項目の組み替えを柔軟に行う。

A 生活支援事業

1 給付事業

(1)新型コロナウイルス感染下での留学生の学び継続を支援する緊急給付金
給付金 3 万円を 30 名を限度に支給する。実施時期は後期（予算 90 万円）。

(2)緊急生活資金貸付

新設した基金（30 万円）により無利子の短期資金貸し付けをおこなう。

(3)生活用品のバザー

後期に実施する。

(4)学会出席旅費の助成金

計 30 万円を国内外学会参加者に支給する。

2 留学生の協力に対する謝礼事業

(1)留学生の生活実態の調査事業

1) 生活調査アンケート

回答者 100 名に 1000 円分の生活応援券を配布する。

2) 生活報告小論文募集

投稿者 20 名に 3000 円分の生活応援券を配布する。

(2)連絡室活動の協力者に対する謝金の支給

3 相談事業

相談アクセスの仕組みを拡充する。

B 友好親善事業

1 国際交流事業

「国際交流の夕べ」を 12 月に可能であれば大学と協力して実施する

2 会員等の協力による友好親善事業

ふじのくに留学生ツアーを現地の受け入れ体制が整えば実施する。

C 日本理解事業

1 伝統文化、史跡等の見学

1) 歌舞伎鑑賞教室

6月5日に50名規模で実施する。

2) 文楽鑑賞教室

12月に30名規模で実施する。

3) 歴史的都市の見学

学生の企画参加を工夫しつつ、後期に実施する。

2 伝統文化の体験

1) 「伝統文化体験教室」

「国際交流の夕べ」に連動して行う。

2) 日本語広場の開催

対面式、ZOOM式の両方で開催を続ける。

3 日本の「今」を知る

後期に可能となれば事業を企画する。

D 国際理解事業

後期に可能となれば事業を検討する。

E 広報・運営事業

1 会報発行

年3回刊行する（第70、71、72号）。

2 広報体制の拡充整備

ホームページ等を活用しつつ広報体制の整備をはかる。

3 会員総会の開催

今年度会員総会をZOOM会議として開催する（7月10日）。

4 幹事会の開催

大学休業期間を除き、原則として毎月開催する。

(3)2022 年度会計予算案の承認

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)会計予算案

1 総括表(一般会計および次年度以降会費積立特別会計)

《収入》

科目	金額	摘要
前年度繰越金合計	7,696,863	T1+T2+T3
当期収入合計	2,566,004	N1+N2
収入合計	10,262,867	I1+I2

《支出》

科目	金額	摘要
当期支出合計	3,788,000	Ec1
次年度繰越金合計	6,474,867	W1+W2+W3
支出合計	10,262,867	E1+E2

2 一般会計 (次ページに掲載)

3 次年度以降会費積立特別会計

《収入》

項目	金額	摘要
前年度繰越金から次年度以降会費相当分の繰入(T3)	2,487,000	3千円×829 (R4新157×3+4、R3新124×2、R2新106)
新入学会員前納会費(N2)	1,710,000	3千円×570 (R4新30×3、R5新120×4)
収入計 (I2)	4,197,000	

《支出》

項目	金額	摘要
次年度繰越金(一般会計「会費」への繰出)(W2)	1,623,000	3千円×541 (R5新120、R4新161+30、R3新124、R2新106)
次年度繰越金(特別会計)(W3)	2,574,000	3千円×858 (R5新120×3、R4新187×2、R3新124)
支出計(E2)	4,197,000	

4 特別会計(外国人留学生貸付基金)

《収入》

科目	項目	予算額	摘要
前年度繰越金		-	
一般会計から繰入		300,000	
貸付金返却		-	
収入合計(A)		300,000	

《支出》

科目	項目	予算額	摘要
貸付金		-	
支出合計(B)		-	
次年度繰越金	(A)-(B)	300,000	

2 一般会計

《収入》

科目	項目	予算額	摘要
会費	繰入（前年度繰越金から）（T2）	1,518,000	3千円×506名（R4新161、R3新125、R2新106、H31新114）
	一般会員（当期分）	576,000	3千円×192名（R4新30、その他会員162）
	協賛会員	80,000	20千円×4名
寄付	一般	200,000	
その他	事業収益	-	
	利息	4	受取利息
経常収入計(Ic)		2,374,004	
	うち当期収入小計（N1）	856,004	Ic-T2
	前年度純繰越金(T1)	3,691,863	
収入合計(I1)		6,065,867	
《支出》			
科目	項目	予算額	摘要
活動費	国際交流行事共催費	300,000	伝統文化体験費・交流会費（大学との共催）
（友好親善事業・相互理解事業）	史跡見学費	150,000	鎌倉など（秋期以降、学生企画）
	日本文化見学費	400,000	歌舞伎教室、文楽教室、ふじの国ツアー
	日本先端技術見学費	-	
	日本文化体験費	150,000	華道・書道・茶道・日本語広場
	各国文化紹介費	100,000	茶・菓子・屋敷等
	その他の交流活動費	-	国際理解教育交通費・謝金
活動費	緊急生活支援金	900,000	留学生の学び継続を支援する給付金（30千×30）
（生活支援事業）	教育研究支援金	300,000	国際学会発表出席旅費補助金
	連絡室協力謝金	300,000	留学生連絡室協力謝金
	会報原稿謝礼金	18,000	3千円×6名
	小論文募集費	60,000	生活応援券 3千円×20名
	生活調査費	100,000	生活応援券 1千円×100名
	支援協力活動費	-	
活動費	通信費	270,000	会報発送費等（70,71,72号）
（広報普及事業）	印刷費	300,000	会報印刷費（70,71,72号）、角封筒印刷費
活動費小計		3,348,000	
運営費	消耗品費	20,000	プリンターインク代・コピー用紙代
	備品費	20,000	
	連絡室運営費	10,000	
	郵便振替手数料	60,000	
	その他	30,000	ホームページ等運営費
	運営費小計		140,000
繰出金	特別会計へ繰出	300,000	留学生貸付基金
経常支出計（Ec）		3,788,000	
経常収支差額（Bc）		△ 1,413,996	Ic-Ec
次年度純繰越金（W1）		2,277,867	T1+Bc
支出合計(E1)		6,065,867	Ec+W1

(4)会則改正

(5)役員紹介

改正点分かるよう、付加した文言には下線をつけ、削除した文言には打ち消し線をつけてあります。

東京外国語大学留学生支援の会 会則

2019年4月21日制定

2022年4月1日一部改正

第1条(名称)

本会は「東京外国語大学留学生支援の会」と称する。これを「東外大留学生支援の会」あるいは「東外大支援の会」と略称することができる。

英文表記は Tokyo University of Foreign Studies — International Student Support Association とし、英文略称を TUFUS-ISSA とすることができる。

第2条(所在地)

本会の事務局は東京都府中市朝日町 3-11-1、東京外国語大学（以下、東外大と略記）に置く。

第3条(目的)

本会は、東外大に在籍する外国人留学生、研究者及びその家族への支援、並びに彼らの日本理解を深め、日本人との友好親善を促進する活動を行うことを目的として、1999年6月12日に設立する。

第4条(事業)

本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 留学生の生活がより快適なものになるような支援事業
2. 留学生の日本理解が深まり、日本人との友好親善が促進できるような支援事業
3. 活動状況を広く知らせる会報、ニュースレター等の作成と発行
4. その他、本会の目的達成に資する事業

第5条(会員)

本会は国籍の如何を問わず、本会の目的に賛同する者で組織する。会員はいつでも役員会（幹事会）に事業に資する提案ができ、また事業に参加することができる。

第6条(役員)

本会は次の役員を置く。

名誉会長	若干名
顧問	若干名
会長	1名
副会長	2名

幹事	20名以内
事務局長（幹事長）	1名
会計	1名
監事（会計監査役）	1名

第7条(役員を選任)

役員は次のようにして定める。

1. 会長、副会長、幹事、会計、監事（会計監査役）は総会で出席者の半数以上の賛成をもって選出されるものとする。
2. 役員名簿は年度当初に別表で明示する。

第8条(役員の職務)

役員の職務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、幹事会を招集し、議長を務める。
2. 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
3. 幹事は総会を構成し、総会の議決に基づき、本会の業務を執行する。
4. 幹事長（事務局長）は総会の議決に基づき、幹事の業務を指揮する。
5. 会計は本会の会計年度の予算案、決算報告案をまとめる。
6. 監事（会計監査役）は本会の会計及び会務執行の状況を監査する。

第9条(役員の任期)

各役員の任期は2か年（通常は4月から）とする。但し、再任は妨げない。

第10条(幹事会)

幹事会は原則、毎月開催し、総会（幹事団と会員有志で構成する拡大幹事会）は通常、年1回開催する。幹事会は議事録を作成し、会員がいつでも閲覧できるようにする。

第11条(会報)

本会の活動状況を広報する会報は通常年3回（2月、6月、11月）発行し、必要に応じてニュースレターなどを追加発行する。

第12条(事業費)

本会の事業運営経費は会費、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

第13条(会計年度)

本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。

第14条(決算報告)

会長は毎会計年度終了後、決算報告書を作成し、総会の承認をうけ会員に公表しなければならない。

第 15 条(会則)

本会の会則は総会において出席者の 3 分の 2 以上の賛成で成立し、かつ改訂できる。

附則

本会則は制定の日（2019 年 4 月 21 日）から施行する。

別表

2022 年度東京外国語大学留学生支援の会 役員名簿

名誉会長	中嶋洋子		
顧問	笹岡太一	梅田由美子	杉森弘子
	田中武夫	鮎澤孝子	
会長	谷 和明		
副会長	勝又美智雄	岡田 昭人	
幹事長	井上久美子		
幹事	阿部やよい	大谷達之	河野喜代子
	北村みどり	木全繁	木全玲子
	河野貴光	小平京子	近藤一郎
	佐久間美知	末次透	徐 明煥
	高橋京子	野口久仁子	山崎智子
	山田和子	山根博彦	米山智榮子
会計	阿部やよい		